

① グループ

分科会で「気づいたこと」「これだけは！」

とにかく 素案をつくる 期限を守る

安城は説明しにくいと気づいた
 安城らしさの条文を入れる
 ・水とみどり ・水とみどり自然を守る ・文化・教養を
 環境首都:ごみ減量に特化しない。ふへん性のある
 つくること決めることはむずかしい
 分をわきまえること。反省と責任(関係者に迷惑をかけない)
 基本条例策定についての要項(申合せ)を事前に確認して集まる
 自治基本条例や関係事項を勉強し美力をつけること(他人任せ・評論家ダメ)
 他班に負けない立派な素案をつくります
 期限までに必ず「たたき台」を作成します
 期限と内容を両立する方法を探していこう
 素案を作成して、会議として統一したものをまとめ、メンバー提案する
 定例会とは別にグループとしての意見交換が欲しかった

1. 前文

分類		盛り込みたい思い、キーワード、提案
実現したい 地域社会	願い	市民一人一人が幸せを感じるまちを育む 市民本位の心豊かなまちづくり
	助け合い	助けあうまち
	未来に向かって	文化をひきつく
	住みよいまち	住みよいまち
自治の理念 実現のために 必要なこと	役割と責任	市、県との役割分担(位置付け) 執行機関の責務を明らかにする
	参画と協働	参加と協働
	市民が主役	基本理念:安城市民憲章の理想のまちづくりを実現する。市民主役 市民が主役 お客様
	その他	前文(前提確認) ・分野別基本条例 ・個別条例 ・総合計画 ・個別計画(実施計画)
		前文(構成) 抽象的にか具体的にか(実施事項) 基本原則:まちづくりの実現のため規則を作る

ん グループ

分科会で「気づいたこと」「これだけは！」

「町内会の再生」

そのために次世代リーダーの養成

“幸せ”を感じる

安城の自治を考える上で町内会はかかせない
 町内会の再生が安城の自治実現のベース
 町内会の再生には、NPOの活用と連携がキーワード
 町内会を支えるシンクタンクが必要ではないか
 町内会などを担うリーダーの養成「ユースカレッジ」安城市青年大学
 自治の成り主がない現状
 会長・副会長は立候補制にすること

3.用語の定義

分類	盛り込みたい思い、キーワード、提案
わかりやすい言葉で	自治基本条例は、小学校高学年の理解できる分かり易い用語、言葉を用いる カタカナ用語ではなく日本語表記及び、在住外国人の方にも分かるように説明を行う。

16. 市政運営・組織

協働	参画の機会	運営：計画、立案時に市民に参加させ意見をもとめる。聞くこと。説明会を聞く
行政組織	市民ニーズに対応	市民ニーズの把握に努め、迅速に対応する
	効率的・機能的な組織	機能的な組織運営 時代毎に変化する市民ニーズに対応した部署配置 部署同士の連携強化...横断的な課題処理 適正な人事...適材適所、職員の資質向上
	市長の指導力を	組織：市長に強い指導力発揮してほしい、ダメなものはダメ、ムダなものはやめる
行政運営	効率的かつ効果的	最小の経費で最大の効果をあげるように努める
	新しい視点	運営・組織共にこれからは新しい事例が発生するから、新しい知識と新しい知見をもってほしい。でないとは正確な判断が出来ないと思う
	総合計画に即して	総合計画に基づく市政運営
	条例に沿って	条例の趣旨にのっとた総合計画を策定すること 自治基本条例にそって、その理念を最大限生かす市政の運営と組織にする
	情報公開	積極的な情報公開を原則とする 総合計画の内容と進捗状況の公表 <u>市民にわかりやすく</u> 立看板等で何条例にはというビジョンの姿を示す。

17. 行政評価

行政評価	行政評価	市民の満足度向上のために実施
	評価対象	施策、事業等の進捗状況や成果を発表する 総合計画に基づく事業の成果を測定
	市民による評価	市民参加の外部評価を行う
		行政評価においては、ブータン国において幸せのモノサシとして「GNH (国民総幸福)」という「幸福指数」なるものがあるように、安城市においても市民がどの程度幸せを感じているのか数値化し行政への評価、参考にし公開をする
	第三者による評価	執行機関は、NPO・オンブズマンなどの第三者機関による客観的な評価を得て、情報の公開を行う
その他	各部署に(課)に行き、色々説明を求めた時、よく理解出来ないことがある 専門知識を持ってほしい 訪問(市役所に来た時)した時、人が替っていて、いつ・何のことかになるため、訪問した時、用件を記入する制度が必要ではないだろうか キチンと早く処理している部署もある(道路管理など) 皆さん喜んで	
結果の公開		行政評価の結果の発表
結果に基づいた改善		結果 市政運営に反映(PDCA) 今後の方針を、市民とともに検討(推進?/見直し?/廃止?)

18. 財政運営

財政運営	健全な財政運営	安定した財源収入に努める 財政運営: 財政経営に替えるべきでマイナス部分は考えるべき時と思う
	効率的かつ効果的な運営	効果的、効率的な運営に努める 総合計画に基づく中長期的な財政計画 健全な運営 財源の確保 効果的な配分 効率的な活用 最小経費で“最良の行政サービス”(「多摩市自治基本条例」から引用)
		その他
情報公開		財政状況を公表する 予算及び決算状況の公表
財産管理		適正な財産管理

19. 他機関との連携

広域連携	県・国その他機関との連携	国、県、他の地方公共団体と互いに連携し協力する 他の自治体との連携: 広域的な課題の解決(災害対策など) 市は、共通する課題を市民団体・NPO・他市の地方自治体・県・国など連携を図りながら主体的に行動するものとする
	国際交流	国際交流
各種団体との連携		企業、NPO等の民間団体と互いに連携し協力する 他の団体との連携: 出資団体・農協・企業・NPO・ボランティア・etc
町内会、NPOとの連携		今現在、数が多すぎるので統合し、数を減らすことが必要でないか 町内会を統合する。事務局にて取り扱う 各団体等も数を減らすこと、数が多いと、運営面で大変である スリム化をすれば透明になり、年齢が若い人、女性等でも活躍出来るチャンスが出る。活性化につながる 変化、リスクがあってこそ全体が良くなる。安体だけではダメ

④ グループ

分科会で「気づいたこと」「これだけは！」

補完性の原理

補完性の原理に基づいてまちづくりを進める
 自然を念頭「地球規模」
 子どもの権利
 議会基本条例。基本原則を定める
 議員は政策・立案が仕事。チェック説明責任
 議員さんの出前説明会
 情報公開
 専任の陳情担当者制度。陳情窓口の一本化
 自主財源を確保すること。目的を作った上で

5. 自治の基本原則

分類	盛り込みたい思い、キーワード、提案
補完性の原理	「補完性の原理」に基づいてまちづくりを進める
自然を大切に	自然を念頭「地球規模」

7. 市民の役割と責務

市民が主役	市民の幸福になれる条約。目線を市民に
-------	--------------------

8. 議会の役割と責務

機能・権限	議論を！	議会での自由討議の拡大
	提案しよう	議会は政策・立案につとめる

9. 市長の役割と責務

機能・権限	産休とか主夫休暇とも必要だが、子作り人口増加をして車輪となる制度、増産の予算をつける
-------	--

10. 職員の役割と責務

効率的に	職員は効率よく仕事をし、ムダな残業はせず、早く帰る
------	---------------------------

12. コミュニティ(市民活動支援含む)

行政は...

役割の認識	地域自治区(必要に応じて)都市内分権
市民活動支援	市民活動報償金制度を作る。全然ないと長続きしない

14. 情報公開・個人情報の保護

情報公開	知る権利は市民の共有財産、迅速かつ容易に情報公開
------	--------------------------

16. 市政運営・組織

教育について	教育に関すること
	市は教育に関する基本原則を教育基本条例に

...他市町村事例、これまでのあんき会から
 ...今回新たに出された 思い、キーワード、提案

④ グループ

分科会で「気づいたこと」「これだけは！」

- ・市民が自分の利害が見えないと、関心を持たない。
税金の使いみちを計画を作成する段階で公開したら？
- ・子どもの教育を見える型(かたち)で入れたい

3.用語の定義

分類	盛り込みたい思い、キーワード、提案
市民	市民とは・住民・働く人・学ぶ人 市民 市の区域内において居住する者、働く者、学ぶ者、事業を営む者又は活動する団体
執行機関	執行機関 市長、教育委員会、監査委員、選挙管理委員会、農業委員会及び固定資産評価委員会をいいます(それぞれ職員を含む)
参加と協働	参加 市民が 安城市づくり に主体的に参画、行動すること 協働 市民、市議会及び市の執行機関が、それぞれの役割及び責任のもと、自主性を尊重し、対等な立場で連携し、協力して安城市づくりをすすめること
まちづくり？	安城市づくり 私たちを取り囲んでいるすべての環境の中で、市民が幸せに暮らすまちるしていくためのあらゆる活動及び事業をいう ハード+ソフト 市 = 組織 × まちづくり ハード+ソフト まちづくりの定義？

17. 行政評価

行政評価	行政評価	行政評価(客観的・公正な行政評価/外部評価も含めた検証/市民参加の行政評価/条例の適切な運営をチェックする付属機関の設置) 費用対策効果と市民の満足度と不満点を含め、総合的に行うこと
	市民による評価	行政評価を専門家にまかせるのではなく市民を主役とする 行政評価に市民・学職経験者を加えることにしたい 計画に対しての評価する場を設定する(市民参加)PDCA
	第三者による評価	安城市の将来を見据えた評価、外部機関を入れた評価をする 第三者による評価の仕組み(外部評価・市民評価)が必要
	結果の公開	外部評価を実施し公表すること 行政評価は必ず公表すること 大事なものである。もっと評価委員会が公開されるべき

18. 財政運営

財政運営	健全な財政運営	健全な運営 チェックはどこですか
		財政の健全性が大事
		出資法人の健全性(財政)の担保
財政運営	効率的かつ効果的な運営	財政計画を定める(財源の効率的活用のため)
	関心をもとう!	市民が財政運営にも関心をもつ 税もはらうが口も出す市民、それを受け入れる行政
財政計画	総合的な視点で	予算(金額)で決定するのではなく、市への貢献度(ボランティアや環境対策など)も考慮すること(総合的視点で)
情報公開		予算の編成過程を公開する
		計画段階での公開

19. 他機関との連携

他の自治体との連携		他の市との連携(広域的に実現するため)
広域連携	県・国との連携	国・県との同等性(対等の立場での調整)
		県・国との連携 市の方針をきちんとうちだして
市民との連携		機関? 市民との連携を第一とする

21. その他

テーマ別の規定	子ども	子どもが健やかに育つ環境
		こどもの権利 市民の権利に入れても 具体的な内容は考えていませんが、あってもよいのかなと思った。国連条約にも児童の権利宣言があり、名古屋市や豊田市は「こどもの権利条約」を持っている
	環境	環境の保全と創造 環境の保全と創造について定めます。安城市環境基本条例に基づき、市民、議会、執行機関の取り組みについて定める 安城市においては、条例はじめ環境基本計画等が策定されており、広く市民に知らしめるとともに協働による環境への取り組みをしていくために定める
		環境首都 環境 ・自然環境・教育環境
	まちなみ	調和のとれたまち(まちなみなどある程度まとまりのあるまち)
第三者評価の仕組み		第3者による評価の仕組み(外部評価・市民評価)が必要